

## 第4節

# 人づくり・地域づくりの推進

## 4-1. 環境教育・学習の推進

### 4-1-1 環境教育・学習の基盤整備

#### 【水素学習室等を活用した環境学習】（再掲：1-1-1 水素エネルギーの利活用の推進）

本市の地域資源である、コンビナート企業から副生する水素に関する取組などを学べる水素学習室や水素ステーション等を活用し、エネルギーや環境保全について学ぶ機会を提供します。

### 4-1-2 環境教育・学習の拡充

#### 【しゅうなん出前トーク（学び・交流プラザ）】

「水素を活用したまちづくり」や「ごみの分け方・出し方」、「周南市エコすごろく」などの環境関連のテーマに基づいて講座や意見交換会などの講習会を開催します。

**★現状** 市政に対する理解を深めていただくため、市職員が直接、市民の皆さんのところへ出向き、市の施策や事業について分かりやすく説明するとともに、意見交換を行う「しゅうなん出前トーク」を実施しています。令和5（2023）年度から「水素を活用したまちづくり」は「周南コンビナートの脱炭素化に向けた取組について」にテーマを変え、環境関連のテーマでは、11件、282人の受講がありました（表4-1参照）。

表4-1 しゅうなん出前トーク（環境関連テーマ）実施状況

講座名	件数	人数
周南コンビナートの脱炭素化に向けた取組について	5	165
ごみの分け方・出し方	5	92
周南市の環境について	0	0
周南市エコすごろく	1	25
地球温暖化と脱炭素について考えよう	0	0
計	11	282

**★分析と課題** 「しゅうなん出前トーク」は市民の皆さんが市の施策や事業について理解するための制度として定着してきており、今後は市民ニーズに沿った更なる講座の展開や新テーマの発掘・拡充等が必要となっています。

#### ★指標と数値目標

指標	H30 基準値	R6 目標値	R5 現状値	指標の説明
しゅうなん出前トークの利用者数【人】	1,085	1,200 以上	282	環境関連をテーマにした受講人数

#### 【やまぐちエコリーダースクールの認証（学校教育課）】

「やまぐちエコリーダースクール」への登録を推奨します。

**★現状** 山口県では、環境問題やエネルギー・資源の問題について正しい理解を深め、環境を守るための主体的な行動がとれる児童・生徒を育成することを目的とし、環境マネジメントシステムを取り入れています。全校規模で環境教育に取り組み、その成果が認

#### 《第4節 人づくり・地域づくりの推進》

められた学校を「やまぐちエコリーダースクール」として認証しており、市内では令和2年度まで八代小学校が登録し認証されていました。

現在、市内での登録校はありませんが、八代小学校では引き続きギフチョウの飼育やナベツルの保護活動、その他生物の生息環境を守るための活動や花いっぱい運動などの環境美化活動を行っています。

**★分析と課題** 今後も環境教育に熱心に取り組んでいる学校に対し、「やまぐちエコリーダースクール」への登録を推奨していきます。

#### 【樹木観察会（公園花とみどり課）】

西緑地の樹木見本林や万葉の森の樹木群を活用し、自然とふれあい環境について学ぶ「樹木観察会」を開催します。

**★現状** 例年、樹木観察会を開催してきましたが、令和5年度は、5月と11月に開催しました。

**★分析と課題** 環境学習を通じて、公園に愛着をより一層もっていただくため、今後も引き続き樹木観察会を予定しています。

#### 【ツルの里案内人（文化振興課）】

地域住民を中心としたツル保護に対する普及啓発などの活動を支援します。

**★現状** 特定非営利活動法人ナベツル環境保護協会により、ツルの渡来期間中に実施されていたツルの里案内人（野鶴監視所敷地内でツルの生態解説などを行うボランティアガイド）は、現在、活動を休止しています。

#### 【エコツーリズム（観光振興課）】

地域資源や観光資源を活用し、自然環境や歴史文化を巡りながら地域固有の魅力を伝える体験型ツアーとして、ボランティアガイドの会などが実施する自然散策などの定期的なウォーキングツアーを支援します。

**★現状** 地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を伝えるエコツーリズムは、令和5（2023）年度、大田原自然の家により、市内で42回実施されました。また、（一財）周南観光コンベンション協会による自然散策等のウォーキングツアーが開催されています。

**★分析と課題** 自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を伝えるエコツーリズムを今後も継続的に実施していきます。

#### 【徳山動物園インタープリテーションプログラム「T-ZIP」の開発（動物園）】

体験的な学習プログラム「T-ZIP」を開発し、動物園職員とボランティアが協力して実施していきます。

**★現状** 動物園で環境学習を進める効果的な方法として、動物についての解説に環境学習の視点をうまく取り入れた体験的な学習プログラム「T-ZIP」を、令和2（2020）年度から開始しました。T-ZIPは、動物園職員とボランティアが協力して行っていくプログラムであり、令和5（2023）年度は、複数のプログラムを作成し実施に向けて取り組みました。現在約16名のインタープリターボランティアが登録しています。

**★分析と課題** 全国的にも前例がない取組として、新しいプログラムの実施に向けて、ボランティアメンバーのスキルアップも行っています。新型コロナウイルスの影響で大きく制約を受けての活動となりましたが、本格実施のスタートをしています。



【インタープリター研修】

**【大田原自然の家（生涯学習課）】**

豊かな自然に囲まれて様々な自然体験ができる大田原自然の家では、集団宿泊活動などを通じて、素朴な田舎体験や自然とのふれあいを楽しむ催しを実施します。

**★現状** 大田原自然の家は、青少年が自然に親しみながら、集団宿泊活動等を通じて、情操や社会性を豊かにし、青少年の健全育成を図る社会教育施設です。素朴な田舎体験や自然とのふれあいを求める方には最適です。

令和5（2023）年度は185団体、延べ7,774人の利用がありました（図4-1参照）が、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用人数は以前と比べ減少しています。

**★分析と課題** 利用者の安心・安全への配慮から、近年、悪天候が予想される際は主催事業や一般利用を中止することとしており、年間延べ利用者数は減少傾向にあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しています。

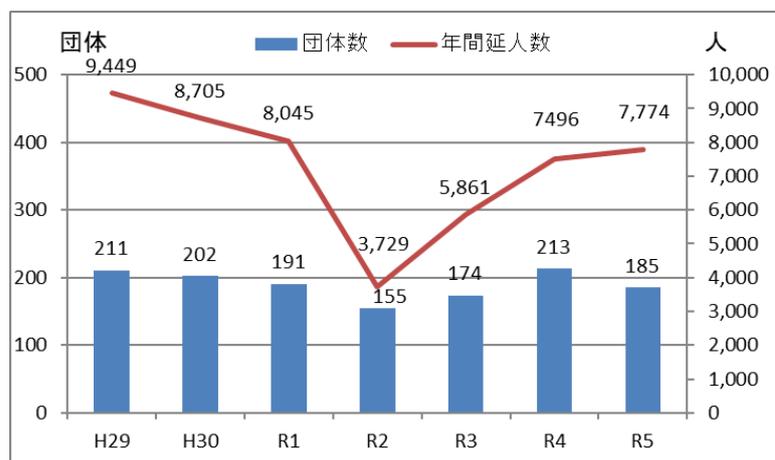


図4-1 大田原自然の家の利用状況

施設の老朽化が進み、また建物が土砂災害特別警戒区域に立地していることから、休校中の中須中学校へ移転し、事業継続することを決定しています。

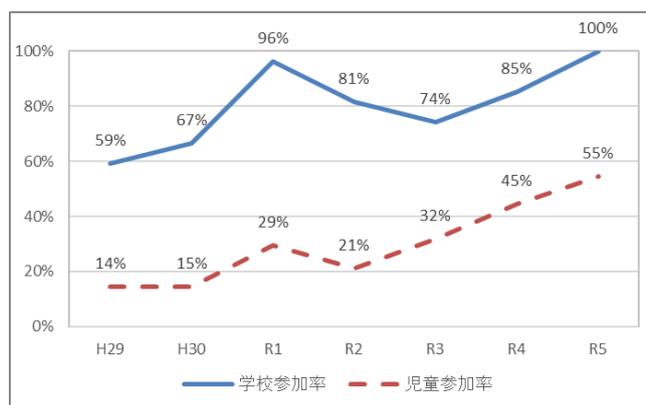
新たな施設の準備が整うまでの間は、特に利用者の安心・安全を第一にした施設運営を行うこととしています。

【キッズ・エコチャレンジ（環境政策課）】

小学校4年生から6年生を対象に、夏休み期間中、温暖化防止対策について自分たちができるところを考え行動し応募シートにまとめ提出、その取組内容や努力を表彰することにより、環境問題に自ら取り組む習慣を育みます。

**★現状** 児童が自主的に地球温暖化対策について考え、具体的に行動することを通じて環境意識を高めることを目的として、平成21（2009）年度から周南市温暖化対策地域協議会（以下「地域協議会」という。）において「キッズ・エコチャレンジ」を実施しています。

令和5（2023）年度は26校1,726人の参加がありました。アイデア、独創性、実効性及び節電実績等について、地域協議会環境学習推進部会で審査の上、学年ごとに、金賞1人、銀賞2人、銅賞3人、努力賞3人の計9人、また、学校賞として遠石・櫛浜・湯野・周陽・鼓南・富田西・八代・鹿野小学校の8校を表彰しました（図4-2、表4-2参照）。



**★分析と課題** 教職員経験者を含む地域協議会環境学習推進部会の多大なる協力により、児童参加率（対象児童数に対する参加児童数の割合）は増加傾向にあります。

図4-2 キッズ・エコチャレンジ参加率の推移

表4-2 キッズ・エコチャレンジ 金賞作品

学年	取組内容	受賞者
4年生	【作戦1】花びら30枚 【作戦2】服のリユース	久米小学校
5年生	【作戦1】花びら30枚 【作戦2】エコチャレンジ採点表の作成	徳山小学校
6年生	【作戦1】花びら30枚 【作戦2】野菜の廃棄量削減	富田西小学校

【ごみ処理施設見学バスツアー（リサイクル推進課）】

家庭ごみのゆくえと処理過程を学ぶバスツアーを催行し、ごみ処理施設の見学やリサイクルの仕組みを理解することで、循環型社会への意識の醸成を図ります。

**★現状** 家庭ごみの処理施設等の見学を通じて、リサイクルの仕組みを理解し、環境に対する意識高揚を目的に年1回開催していましたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されていません。令和5（2023）年度においては、バスツアーではなく参加者が現地集合する形で、クリーンリーダーを対象としたリサイクルプラザの施設見学会を実施しました。

**★分析と課題** バスツアーの形式にこだわらず、新たなごみ処理施設の見学メニューについて検討します。

【水の教室（上下水道局総務課）】

小学校4年生とその保護者を対象に、地球規模で行われている水循環の輪の中に私たちの生活が深く関わっていることを学習する「水の教室」を開催します。

★**現状** 6月の水道週間を中心に、小学4年生の児童と保護者を対象とした環境学習事業で、飲み水ができるまでの工程と使用後の下水処理の工程を通じて、地球規模で行われている水循環の輪の中に私たちの生活が深く関わっていることを学習し、水を大切に使うこと、水を汚さないことが健全な水環境の継続につながることを啓発しています。



【水の教室の様子】

令和5（2023）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

★**分析と課題** 毎年、「水の教室」を開催する常連校もあり、施設見学とともに定着してきています。今後も、新型コロナウイルスの状況に注意しながら、小学校で水について学習する時期等に「水の教室」と施設見学を実施していきます。

【水辺の教室（観光振興課、熊毛総合支所市民福祉課）】

水生生物の確認状況から水質階級を判定する「水辺の教室」を市内2河川で開催し、水生昆虫の生息状況や水質保全の重要性を親子で学ぶ事業を実施します。

★**現状** 令和5（2023）年度は、水辺の教室を新平ヶ原公園と黒岩峡で開催しました。（図4-3、4-4、4-5参照）。

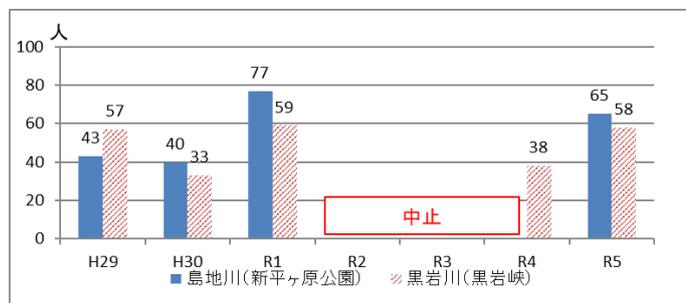


図4-3 水辺の教室の参加者数の推移

※平成30（2018）年度の黒岩川（黒岩峡）は、中村川・河原畑川の調査分です。

★**分析と課題** 親と子が一緒になって、身近な河川等の水辺に親しむことで、そこに棲んでいる水生生物などを楽しく遊びながら観察し、自然をいたわる優しい心の醸成につながっています。

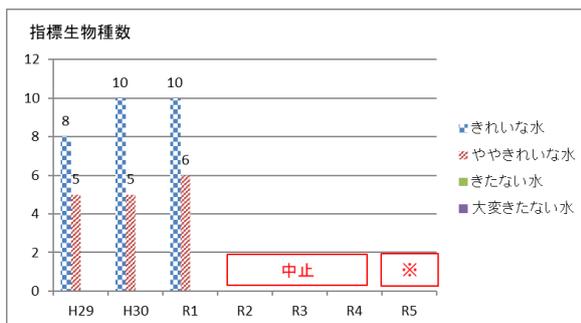


図4-4 水生生物調査結果の推移（島地川：新平ヶ原公園）

※令和5(2023)年度は項目ごとの分類はしていない。

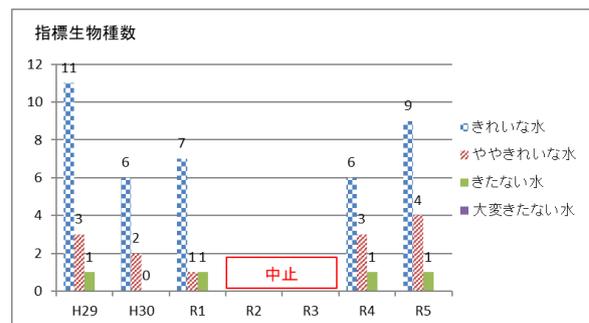


図4-5 水生生物調査結果の推移（黒岩川：黒岩峡）

※H30 中村川・河原畑川

《第4節 人づくり・地域づくりの推進》

【環境関連イベントの開催】

本市ではホテル鑑賞、星空観察会、清掃活動、地産地消推進、リサイクル推進などの環境に関するイベントを毎年多く開催し、環境保全への関心を高めます。

★**現状** 市では、毎年、ホテル観賞、星空観察会、清掃活動、地産地消推進、リサイクル推進などの環境に関するイベントを実施していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度まで中止となる状況が続き事業終了となったイベントもありますが、令和5年度は再開してきています（表4-4参照）。

★**分析と課題** 新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら、環境技術展や環境ビジネス展あるいは環境をテーマとしたセミナー、シンポジウム等、様々な環境イベントを開催し、楽しみながら環境を考える機会として活用していきます。

表4-4 環境関連イベント

開催時期 (例年の開催時期)	名称（内容説明）	参加人数	関係課
4月1日	城下町徳山の桜のトンネルを歩こう	4	観光振興課
4月1日～30日	大道理芝桜まつり	8,000	向道支所
4月2日	弾正系桜と国の登録記念物漢陽寺の庭園観賞	2	観光振興課
5月3日・4日	永源山公園つつじ・ゆめ風車まつり	39,000	公園花とみどり課
5月20日	西緑地樹木観察会（西緑地の樹木見本林や万葉の森での観察会）	22	公園花とみどり課
5月27日	周南市・京都大学フィールド科学教育研究センター連携講座、試験地見学	28	公園花とみどり課
(6月)	水の教室（飲み水ができるまでの工程及び使用後の下水処理の工程を通じて、地球規模の水循環の輪の中に私たちの生活が深く関わっていることを学習する。）	中止	上下水道局総務課
6月2日～11日	リユース品初夏の抽選会 （中古家具、健康器具などリユース品の無料抽選会）	323	リサイクル推進課
6月3日	トワイライトフェスティバル（ホテルかご作り、バザーなど）	250	和田市民センター
6月10日	ほたるのタベコンサート（ホテルの観賞、各種団体の生演奏など）	1,100	鹿野総合支所 産業土木課
6月10日	ほたる鑑賞のタベ	500	向道支所
6月24日	大潮ほたる祭り（ホテル観賞、バザーなど）	500	鹿野総合支所 産業土木課
7月26日	森と湖に親しむ集い	65	観光振興課
8月1日	親と子の水辺の教室	58	熊毛総合支所市民福祉課 熊毛環境衛生推進協議会
10月5日	ツルのねぐら整備ボランティア（ナベツルのねぐらと餌場の整備）	212	文化振興課

《第4節 人づくり・地域づくりの推進》

開催時期 (例年の開催時期)	名称 (内容説明)	参加人数	関係課
10月14日	周南市・京都大学フィールド科学教育研究センター 連携講座、試験地見学	32	公園花とみどり課
10月21日	まちと森と水の交流会	220	農林整備課
10月22日	周南こどもゆめまつり	4,000	熊毛総合支所 地域政策課
10月28日	まちと森と水の交流会	263	農林整備課
10月23日～25日、 27日	永源山公園「ゆめ風車」チューリップ満開作戦（チ ューリップの球根を植えてもらうイベント）	406	公園花とみどり課
10月28日 ～11月5日	リユース品秋の抽選会 （中古家具、健康器具などリユース品の無料抽選会）	323	リサイクル推進課
11月11日	西緑地樹木観察会（西緑地の樹木見本林や万葉の森 での観察会）	20	公園花とみどり課
11月18日、19日	水素ワクワクみらい博 （他イベントと同時開催）	5,938 （イベント 全体）	商工振興課
11月26日	くまげ鶴の里ウオーク大会	540	熊毛総合支所 地域政策課
(11月)	ルーラル 315・376 フェスタ（沿線の朝市や催し 物をつなぐ地域イベントで市内の会場で農山村漁村の 女性たちが中心となって朝市やイベント、体験コー ナーを開催）	未開催	（農業振興課） 令和4年度事業終了
12月3日	エコフェスタ	339	リサイクル推進課
令和6年 2月10日～18日	リユース品冬の抽選会 （中古家具、健康器具などリユース品の無料抽選会）	309	リサイクル推進課

## 4-2. 地域住民、団体などと連携した環境保全活動

### 4-2-1 地域住民、団体等の連携・協働による取り組みの推進

#### 【環境アドバイザーなどへの登録数（環境政策課）】

各地域で行われる学習会や講習会をはじめ環境体験学習や工作教室等に派遣できる、山口県が認定する「環境アドバイザー」及び「環境パートナー」の登録や活動についての情報を発信します。

**★現状** 山口県は地域で行われる環境に関する学習会、講演会等を利用した環境に対する体験学習、工作教室等に対し、「環境アドバイザー（講演型環境学習指導者）」又は「環境パートナー（体験型環境学習指導者）」の派遣制度を設け、環境省のエコクラブ事業に基づき、こどもエコクラブに対し運営面及び実践活動について指導や助言を行う「こどもエコクラブアドバイザー」を派遣しています（表4-5参照）。また、地域における活動を推進する地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、学生や子育て世代を含む若者世代が自らの地球温暖化問題や省エネ等の知識や理解を深めながら実践活動を行う「ぶちエコサポーター」制度を創設しています。

**★分析と課題** 環境アドバイザー等を増員し、学習活動が行いやすい環境にする必要があります。

表 4-5 山口県の環境ボランティア制度

名称	人数	名称	人数
環境アドバイザー	62人	地球温暖化防止活動推進員	88人
環境パートナー	123人	ぶちエコサポーター	40人・14団体
こどもエコクラブアドバイザー	19人		

山口県環境学習推進センターHP (<https://yamaguchi-learning.com/>) より  
 山口県HP (<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/38/20662.html>) より  
 山口県HP (<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/buchiecosupporter/>) より

【こどもエコクラブの活動促進（環境政策課）】

環境省が進める子ども向け環境学習プログラムを紹介し、学校などに配付された教材や資料を使い、楽しみながらする環境学習や環境保全活動のための事業を紹介します。

★**現状** こどもエコクラブとは、幼児（3歳）から高校生までなら、だれでも参加できる環境活動のクラブです。こどもエコクラブ地域事務局へ申請登録すると、子どもたちが楽しみながら、環境保全活動や学習が行える資料配布等の支援を受けることができます。令和5（2023）年度は、1団体5回の報告がありました（表4-6参照）。

★**分析と課題** 子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることが必要です。

表 4-6 周南市内のこどもエコクラブ活動団体数と年間活動回数

	R2	R3	R4	R5
活動団体数	1	1	1	1
年間活動回数（回）	18	21	5	5

こどもエコクラブHP (<http://www.j-ecoclub.jp/ecoreport/list.php>) より

【環境清掃里親制度（環境政策課）】

ボランティア団体やグループの活性化を図ります。

★**現状** 環境清掃里親制度は、道路や公園を「子ども」に見立て、市民の皆さんに親代わりになっていただき、我が子へ注ぐ愛情と同様に、公共施設のお世話をしていただくもので、市民の皆さんと市が一体となった環境美化活動を強力に推進し、ボランティア団体・グループの活性化を目的としています。

市は年4回以上の清掃をされる団体・グループに対し、ごみ袋の支給、清掃美化活動中のケガなどに適用される保険（見舞金）の手続き、ボランティア団体及びグループ名を記した表示板の設置等を担当しています（図4-6参照）。

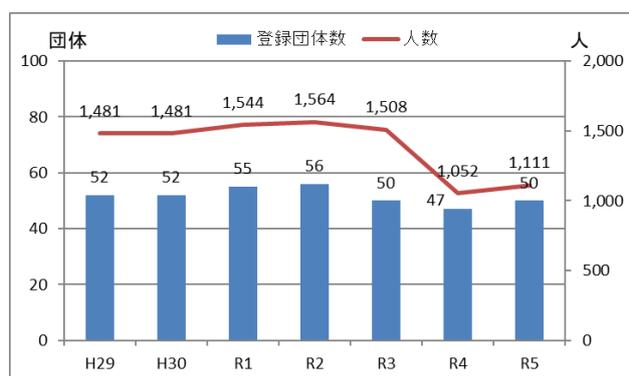


図 4-6 環境清掃里親制度の登録数等の推移

★**分析と課題** 活動者の高齢化等による活動休止により、団体数・人数が減少傾向にありましたが、新たな団体の登録もあり、地域の環境美化活動は継続されています。

【公園愛護会（公園花とみどり課）】

設立に向けての相談などに応じます。

★**現状** 公園愛護会は、公園が市民の憩いの場、楽しい遊び場となるよう清掃や児童の見守りを行う団体を支援する制度であり、令和5（2023）年度の結成団体数は144団体です（図4-7参照）。公園愛護会が結成されていない公園もあります。

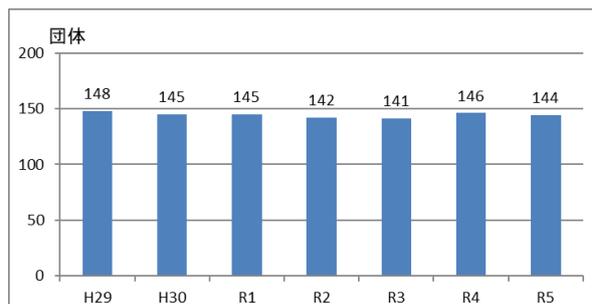


図4-7 公園愛護会結成団体数の推移

★**分析と課題** 公園愛護会設立などの相談

に力を入れ、公園を管理していただける公園愛護会をさらに増加させる必要があります。

【景観法に基づく届出による維持活動（都市政策課）】

景観に対する意識や関心の高揚を図り、良好な景観の形成を維持・推進していくため、景観法に基づく届出制度による地域と周辺環境との調和を図ります。

★**現状** 市では、景観に対する意識や関心の高揚を図り、良好な景観の形成を推進していくため、平成24（2012）年度から「景観法に基づく届出制度」を開始しています。

この届出制度は、市内の建築・改築される建築物等において、周辺の景観と調和が図られているか、景観を阻害する要因となっていないかなどを景観形成基準に基づき確認するものです。特に、市の顔として賑わいの創出を図る「都心軸地区」と山代街道など歴史的景観の保全を図る「鹿野地区」の2箇所を「景観形成重点地区」としています。

景観の届出については、令和5（2023）年度は503件提出されており、関係者への周知が進んでいると思われます。

★**分析と課題** 景観形成重点地区をはじめ、市内全域で良好な景観が形成されるよう、引き続き景観形成基準に沿った指導が必要です。

【地域対話による社会貢献（環境政策課）】

企業と地域が対話を通じて相互理解を図り、地域住民の安心・安全を第一に環境保全活動に取り組むための対話集会に向けた支援を行います。

★**現状** 地域対話とは、企業が地域と相互理解を図るために「対話」を通じて、地域住民の不安や疑問に答え、また自主的な取組を紹介し、事業活動への理解を深めてもらう自主活動のひとつです。令和5（2023）年度は、11月17日（金）に、周南地区環境保全協議会主催の「第12回周南地区地域対話」（表4-7参照）が、ホテルサンルート徳山にて集会形式で開催され、160名（うち自治会52名）の参加がありました。

★**分析と課題** 企業と地域の相互理解のため、対話を継続することが必要です。

表4-7 第12回周南地区地域対話の内容

プログラム	
1. 基調講演	「環境保全協定締結企業の新增設に関する審査について」 周南市環境生活部環境政策課
2. 企業発表	「企業の環境保全への取り組み～設備変更時等の環境・安全管理について」 周南地区環境保全協議会
3. 工場見学	

#### 4-2-2 ごみのないきれいなまちづくりの推進

##### 【冬の一斉清掃（環境政策課）】

大型イベントに合わせた市民参加型の一斉清掃や市広報・ホームページなどを通じ、環境美化意識の醸成を図り、ごみのないきれいなまちづくりを推進します。

**★現状** 市民・学生・事業者・周辺住民が力を合わせ、周南冬のツリーまつりの会場周辺を清掃する「冬の一斉清掃」を毎年実施しています。



【清掃の様子】

**★分析と課題** 今後とも参加者数が増加していくように、企業など周辺団体への呼びかけ等を行っていきます。

##### ★指標と数値目標

指標	H30 基準値	R6 目標値	R5 現状値	指標の説明
ごみのないきれいなまちづくり清掃活動参加者数【人】	49,541	55,000以上	43,840	ボランティア清掃や大規模なイベントに合わせた清掃活動参加者の年間延べ人数

##### 【空き缶等のポイ捨てその他の迷惑行為禁止（環境政策課）】

平成23（2011）年に施行した「周南市空き缶等のポイ捨てその他の迷惑行為禁止条例」により、空き缶などのポイ捨ての禁止や飼犬のふん害防止などに加え、指定区域内での路上喫煙の禁止を徹底し、ごみのないきれいなまちづくりを推進します。

**★現状** 市では、「周南市空き缶等のポイ捨てその他の迷惑行為禁止条例」を平成23（2011）年7月に施行し、空き缶等のポイ捨て禁止、飼い犬のふん害防止等に加え指定区域内での路上喫煙、自ら所有・占有しない動物へのえさやり、落書き等を禁止しています。希望される市民・団体等に対して、啓発看板を交付するなど、市民への啓発活動も行っています。悪質な事案を確認した場合には、行為者に対する厳重注意や、事案によっては警察に通報するなど、厳正に対処します。



【啓発看板】

**★分析と課題** ポイ捨てや路上喫煙禁止に関しては、看板の設置や啓発活動により市民の意識が向上していると考えられますが、一部迷惑行為が続いている場所もあります。希望される市民・団体等に対して、引き続き啓発看板を交付するなど、市民への啓発活動が必要です。